

事務事業マネジメントシート(平成24年度実績と平成25年度計画)

平成25年12月26日更新

事務事業名		自立支援給付事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	大高 和弘
	施策	17	障がい者の自立と社会参加の促進			所属課	福祉課	担当者名	澤田 哲郎
	基本事業	51	障がい者への在宅福祉サービスの充実			所属班	障がい福祉班	(内線)	2125
予算科目		会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10537	法令根拠	障害者自立支援法 成果優先度評価結果 : ① コスト削減優先度評価結果 : ②	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 24年度で終了 <input type="checkbox"/> 24年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	平成24年4月より障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い、障害福祉サービスの児童デイサービスと県事業であった児童福祉法の障害児施設給付費の通所分が統合され、市が給付を行う障害児通所給付費へと移行されたため、受給者数は減少したが報酬改定により加算項目の追加に伴い1人当たり単価は増加している。 障害者自立支援法の規定に基づき、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付費(障害福祉サービス費、療養介護医療費及び補装具費)を支給する。 また、平成25年4月から障害者自立支援法が改正され、名称が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に変更される。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	【障害福祉サービス費】 サービス利用希望者からの相談・申請を受け、認定調査を行い審査・判定の結果、支給決定(障害程度区分認定)・通知を行う。受給者と事業者との利用契約を行いサービスの利用し、月毎に国保連を通して障害福祉サービス費として事業者へ支払う。 【療養介護医療費】 障害福祉サービスの療養介護利用者が、療養介護事業所から受けた医療行為に対して、月毎に国保連を通して療養介護医療費として事業所に支払う。 【補装具費】 補装具の購入または修理希望者からの相談・申請を受け、調査を行い審査・県総合相談所判定の結果、支給決定・通知を行う。受給者と製作事業者との契約を行い、補装具の納品後、代理受領を行う製作事業者へ補装具費を支払う。
【主な予算費目】	報酬、職員手当、需用費、役務費、委託料、負担金、扶助費
【意見や要望】	利用者負担軽減の要望が出されていたが、平成22年4月からの法改正により非課税世帯に対する利用者負担額を1割負担から無料にする措置がとられた。
関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

1 現状把握の部(DO, PLAN)

① 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 24年度実績(24年度に行った主な活動)(DO)		25年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
障害福祉サービス費、療養介護医療費及び補装具費の支給希望者に対し、各々の支給を行った。		平成25年4月から障害者自立支援法が改正され、名称が障害者総合支援法に変更される。障害福祉サービスについては、従来の支給対象者に難病の者が加わることで、受給者の増加が予想される。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 障害福祉サービス費支給決定者数	人	障害福祉サービス費の支給申請者数及び年間延べ利用者数が増加傾向にあり、平成24年度の報酬改定により加算項目の追加に伴う1人当たり単価の増加による増。
イ: 補装具費支給決定者数	人	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
自立支援給付を必要とする障がい者及び障がい児		→ ア: 障害福祉サービス費支給申請者数
		イ: 補装具費支給申請者数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
自立支援給付を受けることにより障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。		→ ア: 自立支援給付費の年間延べ利用者
		イ:
*③成果指標設定の理由と25年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画 ~ 年度
自立支援給付費を受けることにより障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができているかを、自立支援給付費の延べ利用者数の推移で把握する。		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	22年度実績(決算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	24年度実績(決算)	25年度目標(当初予算)	26年度予定	27年度見込	28年度見込		
① 活動指標	ア 人		371	405	324	336	370	448	492	541		
	イ 人		125	97	125	118	118	120	95	110		
② 対象指標	ア 人		371	405	324	336	370	448	492	541		
	イ 人		125	97	125	118	118	120	95	110		
③ 成果指標	ア 人		5,418	6,111	6,256	6,677	6,568	6,896	7,240	7,602		
	イ											
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	268,190	294,117	328,258	362,785	385,296	407,748	414,716	429,716	
		都道府県支出金	千円	156,726	158,835	184,063	189,533	199,949	210,117	217,515	225,015	
		地方債	千円									
		その他	千円						500			
		繰入金	千円									
	(A) 事業費計	一般財源	千円	137,037	172,895	175,182	203,889	201,457	212,311	217,279	224,779	
		(A) 事業費計	千円	561,953	625,847	687,503	756,207	786,702	830,676	849,510	879,510	
		(A)のうち指定経費	千円	560,611	610,202	685,388	752,352	782,702	826,851	845,510	875,510	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	160	162	181	141	180	195	180	180	
		人件費	人	5	6	5	4	4	4	4	4	
(B) 人件費計	正規職員従事人数	人	5	6	5	4	4	4	4	4		
	延べ業務時間	時間	3,030	3,030	2,894	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830		
	(B) 人件費計	千円	10,341	12,235	11,685	7,449	7,389	7,389	7,389	7,389		
トータルコスト(A)+(B)		千円	572,294	638,082	699,188	763,656	794,091	838,065	856,899	886,899		

事務事業名	自立支援給付事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（SEE）

*原則は24年度の後評価、ただし複数年度事業は24年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①24年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②25年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 利用実績も増加傾向にあり、今後も適切な支給決定に努める。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 自立支援法の規定に基づき対象者が限定されているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より類似事業（障害福祉サービス給付事業、補装具交付事業及び療養介護医療費給付事業）を統合したため、更なる統廃合はできない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 自立支援法の規定に基づき実施しているため。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 平成23年度より類似事業を統合し、人件費の削減に努めた。また、平成24年度の制度改正により児童デイサービスが障害児通所費給付事業へ移行したため、移行分の人件費が減額となっている。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 自立支援法の規定に基づき実施しているため。
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 自立支援法の規定に基づき実施しているため。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

<p>障害福祉サービス費の支給申請者数及び年間延べ利用者数が増加傾向にあり、平成25年度から従来の支給対象者に難病の者が加わることにより、受給者の増加が予想され事業費の増加が見込まれる。</p>

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

<p>(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（有効性改善） <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（効率性改善） <input type="checkbox"/>事業のやり方改善（公平性改善） <input checked="" type="checkbox"/>現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策</p>																						